

入札関連様式の説明

1 入札書

入札人自ら入札に参加する場合は、入札書に入札人の住所・氏名を記載のうえ、押印する。代理人を選任して入札に参加する場合は、入札人欄は住所・氏名を記載し押印は不要となるが、入札代理人欄には住所・氏名を記入及び押印が必要となる。更に復代理人を専任した場合には、入札人及び入札代理人の欄は住所・氏名のみを記載し押印は不要であるが、入札復代理人欄は住所・氏名の記載及び押印が必要となる。

2 入札書及び見積書の記載方法、委任状の要否

(1) 本人自らが入札に参加する場合 ○：必要、×：不要

	住所・氏名の記載	押印	委任状
「入札者」欄	○	○	本人なので不要

(2) 本人が入札代理人を選任した場合 ○：必要、×：不要

	住所・氏名の記載	押印	委任状
「入札者」欄	○	×	入札者から入札代理人への委任状が必要
「入札代理人」欄	○	○	

(3) 入札代理人が入札復代理人を選任した場合 ○：必要、×：不要

	住所・氏名の記載	押印	委任状
「入札者」欄	○	×	①入札者から入札代理人への委任状及び②入札代理人から入札復代理人への委任状が必要
「入札代理人」欄	○	×	
「入札復代理人」欄	○	○	

注 指名入札参加申請時に年間委任状（見積書及び入札書類の提出・復代理人選任等）が提出されているものについては、(2)の委任状は不要、(3)の委任状は②のみで可

なお、随意契約により見積書を提出する場合は、「入札者」を「見積者」に、「入札代理人」を「見積代理人」に、「入札復代理人」を「見積復代理人」にそれぞれ読み替える。